

(契約締結)

1. 申込者は、本申込を通じて、ワールドクラスパートナーズ株式会社（以下、「弊社」といいます。）より、セミナー参加権及びセミナーに付随して販売される弊社の商品・サービス（以下、「関連商品」）を購入することに同意するものとします。弊社の販売代理店から関連商品を購入する申込者には、本契約条件のうち4~8, 18第2文、20第2文、24, 25は適用されないものとし、16のうち「本契約」は「本契約、及び、販売代理店と申込者の間の契約」と読み替えるものとします。
2. 申込者は、本申込をした時点で、本契約条件にある全ての条項を読んで理解し、全ての本契約条件に同意したものとみなされます。本契約終了後も、13~18, 21~23, 29~30は有効に存続するものとします。

(セミナー・関連商品の説明)

3. 弊社は申込者に対し、本申込フォームに記載のセミナー・商品・サービスを提供します。
4. 申込者は弊社に対し、セミナー参加費又は関連商品の購入代金を、以下に定める条件により、支払わなければならないものとします。
 - a) 申込者は、本申込をした時点で、代金の全額をお支払い頂く義務が発生します。相殺や差引きはお断りします。
 - b) 申込者は、クレジットカードを利用した分割払いをされる場合は、相殺、差引きなしで、毎回の分割支払いの金額を、支払期日に支払わなければならないものとします。
 - c) 申込者がクレジットカードを利用した分割払いをされる場合、申込者は、所定の手数料を支払わなければならないものとします。なお、手数料の額は、分割回数が4回を超える場合は、代金総額（消費税込）の10%とします。
5. 弊社の提供するセミナー中に、弊社より申込金額の特別価格が提示された場合には、当該セミナーの終了時刻までに本申込を完了しなければ、特別価格の適用はありません。
6. 申込者は、申込日より8日以内に、お支払いください。ただし、申込日より8日以内にセミナーが開催される場合は、セミナー開催前日までにお支払いください。
7. 支払方法として銀行振込を選択された場合は、振込手数料は申込者の負担となります。
8. 申込者が分割支払金の支払期限に支払わなかった場合、未払金の全額が期限の利益を喪失し、期限切れ及び未払いとなり、それ以降の弊社の請求を待たずして、直ちに全額支払わなければならないものとします。
9. セミナーに参加する際の会場までの交通費、宿泊費、食費等は、申込者の負担となります。
10. セミナー及びセミナー参加者の安全を確保するために弊社が必要と判断した場合、入場時又はセミナー開催中において、参加者の所持物の調査、回収その他弊社が必要と判断する一切の措置を弊社は求めることができ、申込者は弊社が定める別紙のセミナー参加条件を確認し守らなければならないものとします。

(個人情報の取り扱い等について)

11. 弊社は、申込者からお預かりした情報を、重要な個人情報として慎重に取り扱うべきことを十分に認識しております。そのため、個人情報の保護に関する法律に則り、厳密なセキュリティ対策のされた安全な環境下で保管・管理し、他に特段の同意の無い限り、セミナーの実施及びお客様へのサービス又は情報提供のために必要な範囲で利用します。ただし、今後弊社の提供するセミナーに参加する機会を申込者に提供するため、弊社が本契約で知りえた連絡先に、電話・Eメール・SMSその他の方法により、連絡させて頂く場合がございます。
12. 申込者へのすべての通知及び連絡は、申込時に登録された住所・電話番号・Eメールアドレス宛に行います。これらの情報に変更が生じた場合は、弊社宛に速やかにご連絡頂けますよう、お願いいたします。弊社への連絡が無いうちに情報変更されたために生じた損害については、弊社は一切の責任を負いかねます。

(知的財産)

13. セミナーを行うにあたり使用されるすべての知的財産に関する権利（所有権、著作権その他一切の権利）、及びセミナー・サービスを行った結果として生じたすべての知的財産に関する権利（所有権、著作権その他一切の権利）は、すべて弊社が有するものとします。
14. セミナーに関連して申込者に提供した資料については、申込者の私的かつ非商業的な使用に限定して、非独占的に認めます。第三者への提供又は貸与は、いかなる理由においても禁止します。私的かつ非商業的な形態以外での資料の使用や悪用は、厳密に禁じられており、刑事手続、民事訴訟その他の法的措置に発展する場合がございます。
15. 申込者は、弊社の知的財産について、以下の行為を禁じられます。
 - a) 録音・録画・撮影機器を使用したり、セミナーを録音・録画・撮影したりすること。
 - b) 弊社又はセミナーに関連する知的財産や資料を、第三者に対して提供（有償・無償を問わない）すること。
 - c) 前各号に類する一切の行為。

(責任制限)

16. 弊社に帰すべき事由がない場合における申込者の本契約に関わる損害について、弊社が責任を負うことはないものとします。また、セミナーの申込者同士のトラブルや荷物の紛失等に関して、弊社が責任を負うことはありません。
17. 申込者に提供されるセミナー・商品・サービスの効果・表現や再現性には個人差があり、必ずしも成果や効果を保証するものではありません。その他の免責事項に関しては、弊社セミナー規約 (<https://world-classpartners.jp/srt/>) に記載されている内容に基づくものとします。申込者が当該セミナーの購入・参加、またはセミナーへの参加の後に下した決断の結果について、弊社はいかなる責任も負いません。
18. 本書面に特に定める場合又は弊社の責に帰すべき事由による場合を除き、いかなる理由においても、既に支払われたセミナー参加費用の返還又は未払いセミナー参加費用の支払義務免除は致しかねます。弊社の責に帰すべき事由によりセミナーの開催を延期し、かつ、延期後の日程に申込者のご都合が合わない場合は、既に支払われたセミナー参加費用のうち開催済セミナーの相当額を控除した金額に限り、返還させていただきます。

(禁止行為について)

19. 弊社は申込者が以下の項目に該当する場合、申込者からの受講申込を拒否し、契約期間中であっても契約を解除できます。また、セミナー受講中であっても、会場から即時に退出頂く場合があります。なお、この場合において、申込者が弊社に支払済みの受講料及び関連商品の代金等は、法律による別段の定めがない限り返金は致しません。
 - a) 過去に弊社の商品・サービスに関する利用規約違反などにより、利用取消されていた場合
 - b) 申込内容に虚偽などの不正行為があった場合
 - c) 申込者が法律又は本契約に違反する行為、または違反する恐れのある行為があった場合
 - d) 受講中、受講終了後にかかわらず、他の受講者、弊社関係者への迷惑行為となる行動（営業行為、宗教団体の布教・勧誘行為、政治団体の宣伝行為等及びこれらの準備行為を含む）、進行を妨げる行為、批判・誹謗中傷等にあたると思われる行為があった場合
 - e) その他、弊社において受講が不適切であると判断した場合

(弊社による受講申込拒否又は契約解除について)

20. 前項に該当しない場合であっても、弊社が申込者の受講継続が困難であると判断した場合（申込者の心身の状態が受講継続に耐えられないと思われる時を含む）には、申込者からの受講申込を拒否し、又は本契約を解除できるものとします。この場合、弊社は申込者に対して支払われた参加費用の全額を返金致します。

(反社会的勢力の排除及び不当な取引をしないことの保証表明)

21. 申込者は、弊社に対し、現在及び将来にわたって暴力団員等の社会的に非難されるべき関係を有する者及びこれらに準ずる者ではないこと及び関係をもたないことを保証し、確約します。弊社は、申込者（以下、この条において「違反当事者」をいう）が前項に違反していることが判明した場合は、何らかの催告を要せず、本契約を解除できることとします。この場合、弊社は申込者に対して返金や損害賠償の責任を負うことがないものとします。

(附則)

22. 本契約は日本法を準拠法とし、同法に従い解釈されます。

23. 本契約に関して紛争が生じた場合、弊社所在地の管轄裁判所をもって、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(本契約申込後のクーリング・オフの取り扱いについて)

24. 申込者がクーリング・オフ可能な条件を満たしている場合、申込日から8日を経過するまでは、書面または電磁的記録により無条件で契約の解除を行うこと（以下「クーリング・オフ」といいます。）ができ、その効力は書面または電磁的記録を発信したとき（郵便消印日付など）から発生します。ただし、現金取引（契約したその場で商品の引渡しを受け、あるいは役務の提供を受け、かつ代金の全部を支払うこと）で、その金額が3千円未満のときは、クーリング・オフはできません。この場合、①申込者は、損害賠償及び違約金の支払を請求されることはありません。②すでに引き渡された商品の引取りに要する費用や振込手数料は事業者が負担します。③申込者は、すでに代金又は対価の一部又は全部を支払っている場合は、速やかにその全額の返還を受けることができます。④申込者は、商品を使用し、又は権利を行使して得られた利益に相当する金銭を請求されることはありません。又、役務の提供を受けた場合でも本契約約に基づく対価を請求されることはありません。

上記クーリング・オフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことにより申込者が誤認し、又は威迫したことにより困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は、事業者から、クーリング・オフ妨害の解消のための書面または電磁的記録が交付された日から8日を経過するまでは書面または電磁的記録によりクーリング・オフすることができます。

(クーリング・オフ期間経過後のキャンセルの取り扱い)

25. クーリング・オフ期間経過後であっても、申込者は弊社に書面または電磁的記録によって申込者に通知し、キャンセル料を支払うことで、本契約を解約することができます。この場合において申込者が負うことになったいかなる代償、損失、損害について、弊社に損害賠償請求をする権利はありません。キャンセル料につきましては、以下の基準とします。

お申込日より9日目～セミナー開催31日前：セミナー参加費用の15%、セミナー開催30日前～セミナー開催15日前：セミナー参加費用の25%、セミナー開催14日前～開催日4日前：セミナー参加費用の40%、セミナー開催日3日前～セミナー開催当日または不参加：セミナー参加費用の100%。また、連絡なしのセミナー不参加および事前連絡がつかない場合も同様とします。なお、教材・特典（ダウンロード形式のものは除く）等の返送料、振込手数料も申込者の負担となります。

(会場参加の場合の条件)

26. 会場での参加をご希望の方は、以下の条件を遵守していただけますよう、お願いいたします。

- ・発熱や体調不良時には会場での参加をお控えください。
- ・受付時の検温にて37.5℃以上の場合は、会場でご参加いただけません。
- ・マスク着用は個人の判断でご対応ください。
- ・咳エチケット、適切な手指消毒、こまめな手洗いにご協力ください。
- ※会場開催のガイドラインがある場合には、会場の基準に準じます。
- ※弊社公式サイト記載「新型コロナウイルス感染症への対策について」の最新の情報更新日に準じます。

(オンライン参加の場合の条件)

27. オンライン参加をご希望の方は、以下の条件を遵守していただけますよう、お願いいたします。

- ・パソコンでの参加をお願いいたします（スマートフォンやタブレットではご参加頂けません）。
- ・ご自身の顔が映るようカメラ設定をお願いいたします（顔が映らない状態ではご参加頂けません）。
- ・会話が出来るようマイク設定をお願いいたします（会話が出来ない状態ではご参加頂けません）。
- ・100%セミナーへの参加集中を決断し、おひとりで集中できる環境をご用意ください。

(振替期間)

28. 申込者の事情により、契約が成立したセミナーに参加することができなかった場合、原則として当該セミナーの開催予定日から起算して12か月以内の同等セミナーへ振替えることができます。申込者がこの期間内に振替及びセミナーへの参加を完了しなかった場合、申込者は当該セミナーの受講権利を喪失します。この場合、弊社にお支払いいただいた受講費用の返還は致しません。